

令和 8 年度 第 1 回
逗子市障がい者福祉計画策定等検討会
会議録

令和 8 年 6 月 5 日 開催

第1回逗子市障がい者福祉計画策定等検討会 会議録	
日 時	令和8年6月5日（金）14時から16時まで
開催場所	逗子市役所5階 第2会議室
出席者	牛尾 幸子（公募市民）
	小野口 富士男（公募市民）
	中野 由美子（逗子市手をつなぐ育成会）
	斗舛 もも子（社会福祉法人 湘南の凧えいむ）
	木本 幸子（相談支援・就労支援B型事業所 カモミール）
	玉樹 正人（逗子市民生委員児童委員協議会 障がい者福祉部会）
	木村 浩介（逗子市社会福祉協議会）
	金高 久美子（鎌倉保健福祉事務所 保健予防課）
	伊藤 英樹（逗子市教育委員会 子育て支援課）
	中村 純一（逗子市教育委員会 療育教育総合センター）
	アドバイザー 石渡 和実（東洋英和女子学院大学 名誉教授）
欠席者	杉浦 忠（公募市民）
	黒崎 信幸（逗葉ろうあ協会）
	関谷 彩子（地域活動支援センター ワークショップ リプル）

事務局	沼田 千亜紀（逗子市 障がい福祉課）
	黒川 恭祐（逗子市 障がい福祉課）
	細野 翔太（逗子市 障がい福祉課）
開催形態	公開（傍聴者なし）
議 題	（１）令和７年度の実績報告 （２）第５期逗子市障がい者福祉計画等策定に係るアンケート調査結果について （３）今後のスケジュールについて （４）その他
議 事	別添 発言要旨のとおり
配布資料	○次第 ○逗子市障がい者福祉計画策定検討会 名簿 ○（資料１）逗子市障がい者福祉計画実績一覧（令和８年３月末現在） ○（資料２）第５期逗子市障がい者福祉計画（２０２７年度～２０３２年度）策定スケジュール ○（当日配付）アンケート調査結果報告 ○アンケート結果報告書

第1回逗子市障がい者福祉計画策定等検討会 会議録要旨

【開会】

事務局 沼田

本日はお忙しいところ、皆様ご出席いただきまして、ありがとうございます。令和8年度第1回逗子市障がい者福祉計画策定等検討会を開催させていただきます。

昨年度は、障がい者福祉計画策定のためのアンケートの作成等にご協力いただきまして、ありがとうございました。報告書が完成いたしましたので、机上に黄色い冊子を置かせていただいております。また、本日の資料を事前にお送りすることができず、申し訳ございませんでした。

今年度は「第5期障がい者福祉計画」の策定年となりますので、皆様引き続き、よろしくお願いいたします。

年度が変わり、事務局でも異動等がございましたので、事務局から自己紹介させていただきます。メンバーの皆様にも、その後ご紹介いただければと思います。

事務局 沼田

4月から障がい福祉課長になりました、沼田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局 黒川

役職定年で、4月から障がい福祉係長となりました、黒川と申します。よろしくお願いいたします。

事務局 細野

昨年度から引き続き担当いたします、障がい福祉課の細野です。どうぞよろしくお願いいたします。

牛尾メンバー

公募市民で、日本オストミー協会にも所属しています、牛尾 幸子と申します。よろしくお願いいたします。

小野口メンバー

小野口です。公募市民です。企業にいたときは特例子会社をやっており、その関係でお世話になっているのですが、何かお役に立てればということで参加させていただきます。よろしくお願い致します。

中野メンバー

逗子市手をつなぐ育成会の中野です。よろしくお願いします。

斗舛メンバー

社会福祉法人 湘南の凧えいむの斗舛です。よろしくお願いします。

木本メンバー

相談事業所 カモミールの木本と申します。当所は精神障がいの方をメインに相談支援を行っております。よろしくお願いします。

玉樹メンバー

民生委員児童委員協議会 障がい者福祉部会の部会長をやっています、玉樹と申します。よろしくお願いします。

木村メンバー

社会福祉協議会の木村と申します。よろしくお願いします。

金高メンバー

鎌倉保健福祉事務所 保健予防課長の金高と申します。保健予防課においては、指定難病と精神障がいのある方に対して、福祉課は医療的ケア児への支援を行っています。よろしくお願いします。

石渡アドバイザー

アドバイザーの石渡と申します。横浜にあります東洋英和女学院大学で、長く障がい者福祉などに携わってきました。逗子市や湘南の凧とはもう 30 年以上のお付き合いになっております。よろしくお願いします。

伊藤メンバー

子育て支援課長の伊藤です。よろしくお願いいたします。

中村メンバー

療育教育総合センター長・こども発達支援センター長の中村です。よろしくお願いします。

事務局 沼田

今年度も策定業務をお願いします、コクドリサーチの皆様になります。

株式会社コクドリサーチ 崎川・足立

今年度もご支援させていただきます、株式会社コクドリサーチの崎川と足立と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局 沼田

皆様、ありがとうございました。本日の出席者ですが、黒崎委員は欠席というご連絡をいただいています。今のところ杉浦委員と関谷委員がまだいらっしゃっていないため、現時点で11名の出席というところで、開催させていただきます。

傍聴を希望される方がいるかを確認させていただきます。（確認）いないとのことですが、今後、傍聴希望の方がいらっしゃいましたら、入室を許可させていただこうと思いますが、よろしいでしょうか。（異議なし）では、希望される方がいらした場合には入室をさせていただきます。

議事に入る前に、お手元にございます資料について、副主幹の黒川からご説明をさせていただきます。お願いします。

事務局 黒川

障がい福祉課、黒川です。本日の資料を確認いたします。まずこの会議の次第、委員名簿、資料1「逗子市障がい者福祉計画実績一覧」、資料2「障がい者福祉計画の策定スケジュール」、ホチキス留めになっているアンケート調査結果報告、先ほど沼田からもお話ししました、アンケート調査報告書です。それから、3月にもお配りしていますが、令和8年度の会議の予定表を入れております。また会議の途中でも不足等ありましたら、言っていただければと思いますので、よろしくお願いします。

事務局 沼田

それでは次第に従いまして、議事に入ります。議事の1 令和7年度の実績報告について、担当より資料を基に進めさせていただきます。

議事1 令和7年度の実績報告

事務局 細野

「資料1 逗子市障がい者福祉計画実績一覧」を見ながらお話させていただきます。今年は計画策定ということで、目標の設定等をこれからお話いただくことになるかと思います。令和8年3月末現在の数値を、各事業実績等について載せています。こちらは、逗子市障がい者福祉計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画で設定した目標や見込み量について、毎年度の実績を示しているものです。

1ページ目からご覧ください。「1 福祉施設の入居者の地域生活への移行」です。計画上では、令和8年度までに施設入所者削減数と地域生活移行者数を、各2名と設定していますが、今年度も実績は「0」となっております。国・県ともに地域移行を推進していま

すので、市としてもグループホーム等への移行を進めておりますが、まだ目標値に至っていないというのが現状です。今後もグループホームの整備等を引き続き推進していく方針であります。

次に「2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」です。協議の場の開催回数や参加人数が「0」となっています。当初は「地域包括ケア会議」という大きな会議があり、当初はその中で「精神部会」を設定することになっていましたが、色々な会議が増えた中で、先述の名前の会議がなくなったというのが現状です。支援会議等での担当者レベルでのやりとりは実施されており、全く実施していないわけではありません。その他、精神障がいのある方の地域移行支援・地域定着支援・共同生活援助・自立生活援助の利用者数に関する、令和7年度の実績を掲載しております。共同生活援助や自立訓練の利用者数は、年々増加している傾向であり、利用者数がない部分に関しては、ニーズ等も含めて今後検討していく必要があると認識しております。

次の「3 地域生活支援拠点等の整備」では、計画の目標として、令和8年度末までに地域生活拠点等の面的整備と運用状況の検証・検討を年1回以上行うこととなっております。令和7年度では面的整備、検証・検討は、ともに行われています。令和6年度まで、利用実績のない制度でしたが、昨年度は2件利用がありました。

続いて、「4 福祉施設から一般就労への移行等」です。こちらは毎年8月ごろに、県が県内の事業者へ照会した数値が出てくるため、暫定的に障がい福祉課で把握している数値を載せております。計画上「令和8年度末までに」という表記となっておりますが、令和7年度の実績値となっており、就労継続支援 A 型から一般就労した方以外の数値は、今年度の実績でも目標値を超えているという状況です。

「5 障がい児支援の提供体制の整備等」では、こども発達支援センターを中心に実施できている状況ですので、引き続き体制維持を努めていくという形になります。

「6 相談支援体制の充実・強化等」では、支援困難事例等の課題検討の実施や地域課題の明確化、解決に向けて情報共有等の実施、「7 障害福祉サービス等の質の向上」では、サービスの質の向上を図る研修への参加、障がい者自立支援審査支払等システムの審査結果の基幹相談支援センター連絡会等への共有体制の構築、をそれぞれ目標としていますが、ともに目標は達成できており、今後も自立支援会議や基幹相談支援センターと連携して、引き続き強化、充実するよう進めていきます。次のページにお進みください。

こちらは、各計画の中で定められた見込み量に対して、令和7年度の実績値を載せております。まず、1 相談支援体制の充実 (1) 相談支援体制・ネットワークの充実・強化 「①相談支援体制の充実」では、相談支援事業所数や相談員1人当たりの対象者数等をまとめており、相談員1人当たりの対象者数は年々増えている状況です。一方で相談支援事業所数は減っており、この状況を踏まえながら、体制の充実・強化を目指す必要があるというところです。

その次の、1-(1)「③自立支援会議を中心とする支援ネットワークの充実」に関しては、昨年と変わらない回数で行われていますが、専門会議のみ4回から3回になっております。こちらは就労支援部門の会議内で、昨年度から回数を減らすこととなったものです。

次の1-(2)「②サービス等利用計画の作成とそれに基づくケアマネジメントの推進」は、年度ごとのサービス等の利用計画作成数の実績を載せております。障がい者（上段）はほぼ見込みとおり、障がい児（下段）は見込みを下回っています。「新規の方」を抽出しているため、全体数ではありません。新規の方の見込みを下回っているとご理解ください。

続いて、2 共生社会の基盤づくり（1）居住の場の確保「①グループホームの整備促進・入居支援」ですが、グループホームの市内設置数は昨年度と比べて横ばいの状況です。事業所さんからお話があれば積極的に情報提供等を行なっておりますが、現状は昨年と変わりません。家賃等の補助金に関しては、補助対象者数は増えており、全体的にグループホームの利用者数が増えているのが現状です。

次の2-(1)「②地域生活における居住の支援」の重度障がい者等住宅設備改造費助成事業は、重度の障がいをお持ちの方でご自宅のスロープ等を改修するための制度です。昨年は3件、利用の実績がありました。その下、ふれあい収集事業は、ごみ出しができない方に対し、週に1度、環境クリーンセンターの職員が収集に伺うという制度です。制度の周知が進む中で利用実績も増える傾向にありましたが、令和7年の実績値は前の年と比べて減っているという状況です。こちらは傷病等で一時的に利用される方も含まれるため、利用数にバラつきが生じていると認識しております。

次のページにお進みください。

2-(2)アクセシビリティの向上「②移動交通手段の充実」では、車いすの貸出し台数の見込みと実績を載せています。昨年と比べて特に大きな変化はなく、同じような状況でご利用いただいている形となっています。

「③情報アクセシビリティの向上」では、“声の広報ずし”や“点字広報”、“声の議会報”の制作について、例年とおりの印刷したものには声を吹き込んでいただいております。

2-(3)こころのバリアフリーの促進「①障がいや障がいのある人に対する意識づくり」の理解促進研修・啓発事業及び自発的活動支援事業については、昨年と変わらず4つの団体へお願いをし、実施していただいております。

「②交流・ふれあい活動の推進」の「ふれあいフェス in ずし」に関しては、毎年12月の最初の週、障害者週間の土曜日に、逗子アリーナにおいて当事者の方々とその他の方々のふれあいを目標にイベントを実施しておりますが、令和7年も400名を超える参加者数を記録しております。今年も開催を予定しております。

2-(4)差別の解消・虐待の防止と権利擁護の推進「③権利擁護の推進」の成年後見制度利用支援事業は、毎年利用見込みが「1」となっていますが、令和7年の実績値は「0」です。こちらは相談があれば、必要に応じて制度につなげていきますので、いつでも対応できる体制であるとお理解ください。

2-(5)暮らしの安全と安心「①災害時支援体制の確保」の福祉避難所ですが、昨年と変わらず3施設となっております。次のページにお進みください。

3 障がいのある子どもの支援体制の充実（1）こども発達支援センターを中心とする療育等の充実「①障がいの早期発見・対応の充実」のこども発達支援センターの療育相談

数等や、くろーばー（通所支援）の利用について載せております。おおむねどの数値も増加の傾向にあり、特に放課後等デイサービスは利用人数・回数ともに増えております。

4 社会参加の促進（1）雇用・就労の促進では、「①総合的な就労支援体制の充実」に、就労系のサービス等々、利用されている方の数値を載せております。就労支援事業（通所体験）の実施事業所数や対象者数ですが、実績が見込みを下回る形にはなっておりますが、常に支援会議や就労体験を実施できる事業者を新しく探すなどの対策を行っておりますので、今後数値が増えることを期待しています。

各種就労系のサービスの利用者数の実績に関しては、昨年から大きく変化したところとして、就労移行支援は見込みより下回っていますが、前年からは100件以上増えている状況です。最近はインターネット等でご自身で調べ、利用したい事業所を見つけてから相談に来られる方が増えている印象があります。

就労支援に関する意見交換会の開催では、令和7年は「1件」ですが、会議の回数を減らしているのが現在の状況です。次の、障害者優先調達推進法に基づく調達に関しては、見込み量をやや下回っておりますが、実績としては昨年から微増という形になっております。

4-(1)「②雇用の促進」では、知的障がい者等雇用報奨金という制度の利用者数を実績として載せております。見込みを下回っている状況ですので、今後、企業等を開拓していければと考えております。

次のページをご覧ください。

4-(2)経済的支援の充実「①各種手当の支給」の在宅障がい者福祉手当の支給については、令和4年以降、毎年8月1日時点で手帳を所持している方に、翌年1月に障害等級の差額を支給する形で行っております。水準維持ということで特に大きな変化は見られませんが、身体障がいの方が減少傾向にあり、反対に精神障がいの方は少し増えているのが現状です。特別障害者手当・障害児福祉手当の支給に関しては実績のとおりです。

4-(2)「②各種医療費の助成等」の重度障害者医療費の助成は、身体障害者手帳1・2級の方、療育手帳Aの方、精神障害者保健福祉手帳1級の方に対して医療費の助成を行っております。こちらは概ね横ばいの数値となっています。自立支援医療の給付は、見込みを下回っておりますが、精神通院・更生医療ともに前年とほぼ同じ実績です。

4-(3)地域活動、文化・スポーツ活動等への参加「③障がい者団体への支援」の心身障がい者（児）福祉団体助成事業に関しては、例年、3団体に対して助成を行っております。

次のページにお進みください。

5 障害福祉サービス等の充実【障がい福祉計画】（1）障害福祉サービスの充実には、障がい福祉サービスの利用者数を実績として載せております。「②訪問系サービスの充実」は、見込みを下回っておりますが、前年からは実績が増えている状況です。

5-(1)「③日中活動系サービスの充実」は、前年から、あまり数値は変わっていない状況です。自立訓練（機能訓練）に関してはここ2年ほど利用の実績がありません。続いて、障がい福祉サービス事業所等への通所にかかる交通費の補助です。通所交通費は、見込みを下回っておりますが、令和7年には136の方が利用しております。新規で利用される

方にも引き続き周知を進めていきます。民間障がい者福祉施設の運営支援に関しては、例年と変わらず6人分の補助を行っております。

5-(1)「④居住系サービスの充実」は、グループホーム・施設入所支援・自立生活援助の利用実績となりますが、共同生活援助（グループホーム）は増えており、施設入所支援は前年と変わらず、自立生活援助は利用実績がありません。次の「⑤地域相談支援」の地域移行支援・地域定着支援については、こちらも実績がないため、見直しが必要になると考えております。「⑥補装具給付事業」は支給件数を載せていますが、前年 88 件、令和 7 年 82 件となっております。件数と事業費落ちている状況です。

5-(2)障害児通所支援の充実【障がい児福祉計画】「②児童発達支援の充実」では、各種サービスの利用者数を載せております。児童発達支援の実績が見込みよりやや下回っているという形で、このほかのサービスについては利用の実績がありません。一番下の「③放課後等デイサービスの充実」に関しては、利用者数が年々増えており、見込み数を大きく上回っています。

5-(3)地域生活支援事業等の充実「⑤意思疎通支援事業」の手話通訳者の派遣と要約筆記者の派遣に関しては、手話通訳者の利用量が前年から 30 件ほど増えており、他は大きな変化はありませんでした。しかし、要約筆記者の現任研修や講習の受講者数の数値が減っている状況にありますので、新たな担い手の確保は今後の検討課題だと考えます。

5-(3)「⑥移動支援事業」は、利用量は前年から減少している傾向にあります。

5-(3)「⑦地域活動支援センター事業」は、昨年から利用者数が少し減っています。

5-(3)「⑧日中一時支援事業」は増加傾向にあり、実績として利用者数も事業費も増加しております。

5-(3)「⑨訪問入浴サービス事業」は、前年と変わらず、大きな変化はありません。

5-(3)「⑩日常生活用具給付事業」について、ストーマ等の給付はこちらに入りますが、こちらも大きな変化は特にありませんでした。

最後に、5-(3)「⑪身体障がい者自動車改造費助成事業」です。この事業はお身体の方に合わせた車の改造の支援や運転免許取得の支援を行っていますが、ここ 2 年ほど、利用の実績はない状況です。

説明は以上になります。1 点、木本メンバー、就労移行等の数値が増えている感触はありますか。

木本メンバー

4 社会参加の促進 のところの、就労移行支援等ですね。精神障がいの方の場合、ご説明にもあったとおり、ご自身でインターネット等で調べて「ここに行きたい」というご希望を持って相談に来られる方が増えているので、そういう意味ではインターネットでの集客というのが、ニーズの増加に影響しているのかなと思います。

後は、就労移行支援をご利用する方の年齢層なのですが、若干 20 代の方が増えてきたかなという感覚はあります。ただ、40 代・50 代の方も意外と増えていて、その方々からは、『就労移行に行くと、就労先を探してくれる』と聞きました」というお話をよく聞

きます。就労移行支援事業の実態としては、具体的な就労先と一緒に探すというよりは、ハローワーク等で就労先を見つけてきて、そこに応募するためのお手伝いをするという感覚なので、認識のズレが生じている気がします。

「利用はしたけど、やめた」という方々の中には、「一緒に就労先を見つけてくれるというから利用したのに、行ってみたら自分で探せと言われてたり、履歴書を自分で書いてと言われて、すごく大変だった。ハローワークへ行くのと変わらないから、行かない。」と話される方もいました。

実績は増えているのですが、そのような実情もあって、相談支援としては、そこでの整合性を確認するなどの仕事が増えてきている肌感覚があります。

知的障がいの方については、いかがでしょうか。

斗舛メンバー

普段関わっているのが知的障がいの中でも重度の方なので、就労に関しては把握できていません。同じ法人内での相談支援事業では把握しているかとは思いますが。

事務局 沼田

ありがとうございます。ほかにご質問・ご意見などございますでしょうか。

石渡アドバイザー

3点ほど質問があります。施設入所の方の地域移行がなかなか進まないのは、どの地域でも同じなのですが、5-(1)-④の施設入所支援で、この方々はどこの施設に入所されているか、入所されている方の年代などわかれば教えていただければと思います。また、逗子市に住まわれている方で地域移行できる可能性のある方がどのくらいいるのか、支援区分等も含めて教えていただければと思います。

次に、2-(1)-①に関してですが、このグループホームの運営主体というのは、以前から福祉に携わっている法人なのでしょうか。最近は企業が運営する事業者も増えていて、全国的に話題になっています。

また、日中支援型のグループホームは、逗子市ではもう出来ているのでしょうか。

中野メンバー

今年の秋くらいにできます。

石渡アドバイザー

日中支援型グループホームは、自立支援協議会が評価をする形になっていますが、他の自治体では疑問を呈する声を聞くことがあります。グループホームの数だけでなく、「重度の方、医療的ケアを必要とする方のグループホームはない」といったこともグループホームの課題としては挙げられますので、その辺のデータがあれば、教えてほしいなと思います。

5-(2)-②の児童発達支援に関して、児童発達支援の利用量が減っていますが、子どもの数が減っているからなのか、一般の保育施設が受け入れてくれているからなのか、その辺りもわかれば教えていただきたいです。

放課後等デイサービスの利用量は年々増えていますが、就学前と就学後～18歳までで利用者の実態に違いがあるのかも教えていただきたいです。

中村メンバー

放課後等デイサービスの利用者についてですが、0～18歳の人口が、この2年間で200人以上減っています。また、市内全ての児童発達支援で0～5歳の児童発達支援の対象者が減少している状況です。そして、これまで児童発達支援に通っていた子どもたちは次々に放課後等デイサービスの利用者となっている状態です。

石渡アドバイザー

一般の保育施設に受け入れられ、そこに通う子が増えている、といった実態はありませんか。

中村メンバー

市内全域のことはわかりませんが、こども発達支援センターにおいては、児童発達支援に来ている子は、ほぼ幼稚園・保育園に通っています。

石渡アドバイザー

並行して通っているんですね。私が関わっている横浜市の児童発達支援でも、並行通園の子が増え、発達支援には「週に1～2回しか来ない」というケースが多くなっているように思います。

事務局 黒川

中村メンバーがおっしゃった「200人以上減っている」というのは、何の数字でしょうか。

中村メンバー

逗子市の0～18歳の「子ども」の人口が、2年間で200人以上減っているということです。

事務局 黒川

グループホームについて、先ほど石渡先生がおっしゃったように「8施設」と提示されています。これまでは単に施設数を目標値として載せていましたが、それだと何人の方が利用できるかわからないということで、昨年から、次期計画については「月に何人の方が利用できるのか」という形に移行する方向で検討しています。

「8施設」の内訳ですが、6施設は湘南の皿で、他2施設は別の事業所です。

石渡アドバイザー

虐待についてですが、「地域の目」という意味で、地域連携推進会議が昨年から義務化されたと思いますが、その辺りではうまく機能しているのか等がもしわかれば教えていただきたいです。

事務局 黒川

日中支援型以外のグループホームのため、基本的に日中は外部へ通所する形ですので、もしケガ等しているのであれば、通所先から連絡があるかと思いますが、実態として現時点では報告等は来っていない状況です。私どもが受けている虐待事例としては、警察から「こういう通報がありました」と連絡が来る警察案件となっています。今のところグループホームからの虐待は報告されていないという形です。

本本メンバー

虐待に該当するかわかりませんが、グループホームへ入居の場合、特に新規のグループホームの場合は日中支援型である・ないに関わらず、「ご本人の意向を尊重しながらその方に合った支援をそれぞれ個別にやっていきます」というお話、日中支援型でも「様々なプログラムを作ってやっていきます」というお話で入所を検討していくのですが、数年経つと、入所者数に対する職員配置などでうまく回らなくなってくるようです。直近の相談では、服薬管理や金銭管理で「ご本人たちの能力に沿って、できないところの支援をする」というスタンスから「もう完全管理にする」と変わってしまうグループホームについて、ご本人から「権利侵害ではないか」というお話を聞きました。ただそれは、住んでいる場所ということもあり、自分がどういう扱いを受けるかの不安からの愚痴となってしまっていると思います。私は権利侵害だと思うケースにはクレームも提案しますが、最終的には言わない、ということがよくあります。日中活動型に関しても、人手が不足しています。プログラムを立てようとしても、参加してくれない方たちが各自の部屋で過ごすとなると、プログラムを行う職員、部屋を見回る職員、食事を作る職員と、多くの人材が必要になります。昨年から地域との会議ができたため、そこでお手伝いしてくださる方が増える

かな、という期待はありますが、理念と実態とが合わなくなっているグループホームは増えているような気がします。

事務局 沼田

ありがとうございます。ほかにご意見等はございますか。

木村メンバー

虐待については「逗子市ではどうか」というお話かと思いますが、ワーカーも本当に頑張ってくれている方たちが多いので、加害者・被害者の二元論ではないように思います。

この計画は障がいのある方を対象にしている計画ですが、支援するワーカーのメンタルヘルスなどを、カバーする仕組みづくりを盛り込んでもいいのではないのでしょうか。私はグループホームによく訪問しますが、精神症状により、支援が難しい状況にある方に対して、グループホームのワーカーの方がすごく苦勞されているとよく聞きます。そこは虐待の温床になる可能性もあるので、ワーカーのケアというところは、何らかの表現が今後求められてくると感じています。

1点質問なのですが、就労継続支援 A 型の事業所は、今、市内ではどのくらい登録をされていますか。

木本メンバー

就労継続支援 A 型の事業所は杜の郷さんしかなく、一番近くで鎌倉市に3か所ほどしかないのです。逗子市の方はほぼ横浜方面、戸塚方面へ行かれる方が多いです。

木村メンバー

相談支援でも「この人を就労継続支援 A 型につなげられればいい」となる方は大体市外へ行かれるんです。SE をされていてメンタルを崩した方が、今鎌倉で PC 特化型の就労継続支援 A 型の事業所を運営してくれているところもあります。ニーズは必ずあると思うので、市として、今後就労継続支援 A 型をどう市内に誘致していくかが課題になると思います。

小野口メンバー

就労継続支援 A 型は、色々な問題があります。先日、杜の郷さんの見学をさせていただきましたが、就労移行につながるケースが少ないようで、就労継続支援 A 型は労働契約を結ぶため、報酬の支払いも含めて難しく大変だと思いました。

グループホームも、過去に5棟の運営に携わっていましたが、結局は利用者と支援員の信頼関係が大事だと思いました。どういう風に信頼関係を築くかが、一番のポイントだと思います。

石渡アドバイザー

私は、非常に前向きな支援をしているグループホームと関わらせていただいています。障がい福祉とは全く違う環境で勤めていた人でも、いい支援をする人は沢山いるなと思っています。

また、小野ロメンバーが「ハラスメント」、木村メンバーが「メンタルヘルス」とおっしゃっていましたが、「カスタマーハラスメント」という位置づけで、職員の方の厳しい状況を計画に入れ込む自治体も出てきていると思います。「カスタマーハラスメント」という言葉は、一般的に浸透してきているのでしょうか。

木村メンバー

カスタマーハラスメントに関しては今年の10月1日から、事業所、企業に対策を明確化することが義務付けられ、どう対策するかを考えています。

あと、就労継続支援 A 型の事業所が市内にもっとあるといいなと考えますが、何か具体策はありますか。

中村メンバー

就労継続支援 A 型は色々な事業所がやってくれていると思いますが、クライアントの特徴に合った事業所を探すことは結構難しいのが現状です。

木本メンバー

就労継続支援 A 型の事業所は、必ず企業と提携していて、その企業からある程度お仕事をもらう体制をとっている事業所が圧倒的に多いです。逗子市で就労継続支援 A 型の事業所を作る場合は、提携してくれる企業についても検討していく必要があると思います。

小野ロメンバー

障害者雇用については、より真剣に障がいのある方の立場になって行わないといけなと、最近特に考えます。

私も特例子会社を何社も作ってきました。横浜銀行が 100 周年の記念事業として特例子会社を設立することになり、相談に来られたんですが、考え方が甘いなと思いました。本当に真剣に運営されている特例子会社を数社見てもらい、今では立派になって、みなとみらいで運営されているところもあります。

石渡アドバイザー

何名くらい障がいのある方を採用しているのでしょうか。

小野ロメンバー

最初は 10 人足らずで、今はもう 30 人以上になっていると思いますが。設立時は大変

でした。雇用率が2.7%になると、もっと色々大変になると考えています。

石渡アドバイザー

金高メンバー、精神障がいの方の支援をされているとのことですが、鎌倉市や逗子市など、自治体での違いなどがありますか。

金高メンバー

先ほどのお話にもありました、鎌倉のほうではPCに特化してやっている事業所があったり、地域ごとの実態、規模感の違いはあると思います。本本メンバーがおっしゃったように、企業と提携していく必要があったり、障がいのある方の立場と地域の実態を加味していく必要がある思っております。今後は逗子という地域の特徴を踏まえたうえで出来ることを見つければいいと思っています。

事務局 黒川

補足します。先ほど、就労継続支援A型の事業所を増やしていく考え方を提示していただきましたが、就労継続支援A型の事業所よりも障害福祉事業所を増やすこと自体が、どの種別であっても具体的に有効な手立てを持っていない状況です。ただ、使っていない市の所有地があれば、ここにグループホームを建てられないかなど検討しておりますが、現実的には崖地等で条件が合わず、実際の建設にはつながっていない状態です。

先ほど細野からご説明した中で、障害者総合支援法に基づくサービスではないのですが、逗子市では継続して、会計年度任用職員として精神・知的の方を2週間くらい雇用する、トライアル雇用を行っています。それ以外に今年度は、一般の事業所さんにボランティアとして受け入れてもらうことを進めています。今年度は各事業所との連携を、日々、就労支援と障害福祉課の担当が行っておりますので、実績にはつながっていくかと考えております。

石渡アドバイザー

そのとき、ボランティアとしてはどんなことをするのでしょうか。

事務局 黒川

受入れ先の事業者さんとの話し合いで決まります。例えば、飲食店なら食器等の洗浄とか、介護事業所等なら清掃とか。

石渡アドバイザー

自己肯定感を持てる活動は大事ですね。

木村メンバー

社会福祉協議会ではカモミールと連携して、公用車の洗車や文書の封入を有償で行っています。

そういう草の根的なところも、まずは同業者辺りから広げていくと、常勤採用ではなくとも、社会参加の機会が増えていくと思います。

小野ロメンバー

障がいのある方でも、細かい作業が得意な方、身体を動かすことが好きな方と、大別できますね。そこもある程度考えながら実習に出してあげないと、仕事が苦痛に感じてしまう恐れがあります。逆に「働くってこんなに楽しいんだ」という思いで終わらないと意味がなくなってしまいます。

牛尾メンバー

私は障がいの当事者で、身体障がいでは人工肛門・人工膀胱の障害があります。今 60 代くらいの方たちが就労に困るのは、身体的に理解されていないからです。「臭いもしないし、時間的な余裕もあります」と言っても、実際に雇用する側からは見えないので、最初から人工肛門・人工膀胱の人は食品関係では雇わないという偏見がまだあり、なかなか解消されません。

小野ロメンバー

障がいのある方の特性を説明書き等で、雇用側に知ってもらうのがいいと思いました。知ってもらえていないと、お互いに苦労すると思います。

玉樹メンバー

企業側の目線だと、結局は各職場の状況次第なところはあると思います。障がいのある方や外国人を受け入れる中で、最初に壁を作ってしまうとその人の個性が見えてきません。受け入れて戦力として育てるという姿勢は障がいのある方、外国人に限らず重要だと考えます。また、日常的に障がいのある方と接する機会を増やすことで、受け入れ側の意識も変化することがあります。こうした機会を増やすことで、市民も関心を持ってくれるのではないかと思います。

木本メンバー

毎年 12 月に開催されているふれあいフェスですが、来場者を見ると、障害福祉施設の方や、ご家族の方など関係者くらいしか来ていません。この会議の場でも何回かお話をしましたが、せっかくフェスをやるならば、イベントを開催する目的を明確にした方が良いでしょう。目的を明確にすることで、参加してくれる団体も増えるのではないかと思います。例えば、地域で男性の料理教室に参加している人に何か食べ物を出してもらおうとか、活躍している部活動の学生さんに演技を披露してもらおうとかを実施できれば、その方々

のご家族や近隣の方の来場にも期待ができます。そこに、障がいスポーツのエキシビションや発表などを組み込めれば、障がいへの理解につながり、新たな活動や関係性などが生まれる可能性があります。

玉樹メンバー

ふれあいフェスなどの機会はあることで交流に対するハードルが下がると思います。

斗舩メンバー

昨年のふれあいフェスで市内のチアリーディングの方の発表の場があり、それはすごくよかったと思っています。普段あまり行かない場所で、かつ障がいのある方のイベントとなると、興味がある人しか来ません。ただ、自分の子どもの発表があるとなれば足を運ぶと思います。実際に私もフェスで「発達障がいのある方の理解」というブースを担当したのですが、チアの人のご家族がブースにも寄ってくれて会話をしたことで、本当のふれあいフェスの目的みたいなものを体験できたのかなと思っています。

知らないからこそ「怖い」「なかなか踏み出せない」のが、知るとそれが当たり前になってくるので、知ってもらうとなると「いろんな人のイベント」という感じのほうに参加しやすいのかなと思いました。

木村メンバー

次の計画の中の啓発的な部分に踏み込んでいる部分になるかと思いますが、アウトリーチでどれだけ知ってもらうかが大事です。一過性のイベントだけでなく、アウトリーチで回数を重ねて地域の理解を進めていくには、計画的に進めていく必要があると思っています。計画の中でも、具体的に示すべきだと思います。

金高メンバー

「2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」で、市町村ごとの保健、医療、福祉関係者による協議の場の開催回数がずっと「0」であり、ご事情があるとのこと説明もいただきましたが、今年度の開催予定はあるのでしょうか。

事務局 黒川

地域包括ケア会議の部会的な位置付けで組織すべきという話は出ています。ただ、定例で行う会議がかなりの数となっているため、さらに会議を組むのは意味合いがあるものにしていかなければならないので、その辺りを検討している段階です。

中村メンバー

2 ページの一番下「ふれあい収集事業」ですが、7 年は 60 件近く、割合では約 20% 減っています。減った理由は「施設に入った」「お亡くなりになった」などあるかと思いますが、収集のご担当からは何か聞いていますか。

事務局 黒川

特に聞いておりません。

木本メンバー

社会福祉課の地域共生係では「重層的支援会議」を月1回実施しているかと思いますが、地域包括ケアシステムの構築に関する会議とはどう違うのですか。私が理解している重層的支援体制の整備と地域包括ケアシステムの構築は概念的にはあまり違いがなく、厚生労働省で出しているイメージ図もほとんど変わりがなく、何が違うのかが未だにわかりません。

事務局 黒川

社会福祉課の地域共生係が主になって「地域包括ケアシステム」の会議を開催する中で、「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム」の部会のようなものを今後作っていきましょうという方向性だけは出ていて、実際には出来ていないのが現状です。

金高メンバー

市の中で整理していただければ、同じような会議に何人も出る必要性はないと私も思っています。

事務局 黒川

全体的にいろんな課題のある支援すべき方がいたとき、最初は包括的に支援しますが、課題が1つ1つ解決して収束していったら、1つの課の担当でいいと思っています。そういったものを切り替えていけるシステムがあればいいと個人的には考えていますが、現状は、大勢で集まっても割り振りができていない、実際に責任をもって進めていくのはどこなのかというのが見えなくなっています。連携して支援していくことは大事ですが、役割を割り振ることが現実的には難しいというところだと思います。

木本メンバー

補足させていただくと、役割を割り振られた結果、一番グレーな部分を相談支援事業所が引き受けるという状態が往々にあります。分担しきれなかった役割の残りが、全部相談事業所に来ることがないようにしていただきたいです。

中野メンバー

資料1の5-(3)-⑥移動支援事業のことです。移動支援の利用量が減っているように見えるのですが、私の感覚としては「ヘルパー不足で移動支援を申請してもヘルパーをつけてもらえない」という実態から利用量が減っているように感じています。ヘルパー不足への対策に取り組んでいかないと、移動支援だけでなくどのサービスでも利用できなくなっていくのではないかと懸念をお伝えさせていただきます。

事務局 沼田

ありがとうございます。

木本メンバー

4-(3)地域活動、文化・スポーツ活動等への参加のところで、現在、パラスポーツ（主にボーリング・フライングディスク・サッカー・陸上競技）の指導の手伝いをしていますが、年々参加者が非常に減ってきています。これまでは行政がバス等を出して障がいのある方に大会等に参加していただいていたのですが、移動に関する支援がなくなってしまい、個人で開催場所に向かう必要がありました。これまで移動支援を継続して受けている人は、そのうちの1回を大会に振り替えて参加できるが、今回初めて大会のために移動支援を申請する人はサポートを受けられず、会場へ行けないため不参加となる状況があるという事情が見えてきました。障がい福祉課の壁に障がい者スポーツの年間予定などを掲示していただいていること等はいいと思うのですが、実際に会場へ行く移動のサポートを受けられない参加希望者について検討していただくと、公募していただけると、県の障がい者スポーツ活動等への参加や、それを目指した市内の障がい者スポーツ活動等の拡充や意欲向上にもつながると思います。参加者減少の実態を知り、現状はすごく残念だと思いました。

事務局 沼田

次の議題に移らせていただきます。

それでは、議事2 第5期逗子市地域福祉計画策定に係るアンケート調査結果について、事務局から説明させていただきます。

議事2 第5期逗子市地域福祉計画策定に係るアンケート調査結果について

事務局 細野

お配りした資料は、アンケート調査の報告です。昨年度1年間、ご協力をありがとうございました。前回コクドリサーチからいただいた調査結果資料に「まとめを追加して欲しい」というご意見を頂戴したため、その形に修正いただいたものをお配りしていますので、ご活用ください。

事務局 沼田

それでは、議事3 今後のスケジュールについて、事務局から説明させていただきます。

議事3 今後のスケジュールについて

事務局 細野

資料2「第5期逗子市障がい者福祉計画策定スケジュール」をご覧ください。

今年度は右側の「2026 年度」にスケジュールを記載しております。全体の流れとしては、検討会が6月・7月・9月・11月、翌年1月・3月にあります。ヒアリングを現在進めており、並行しながら素案を確定させ、パブリックコメントや県との協議を経て、最終的に3月に計画を確定させていく流れになっております。今年度は皆さんにご議論いただく形となっておりますので、ご協力をよろしくお願いします。

スケジュールについては以上となります。

事務局 沼田

事務局からの説明は以上になりますが、何かご質問等がございますでしょうか。

本本メンバー

資料1に戻りますが、障害福祉サービスを受けるときに支給の区分を取りますが、認定調査の区分判定が他市と全然違うんです。例えば、逗子市で区分2の判定が出た方の状態と、鎌倉市の同じ状態の方の区分が全く違います。私たち相談支援にとっても疑問ではありましたが、近年利用する方の層が変わってきていることもあり、情報を得てきて「なぜ自分は区分2なのか」「他市では区分3だった」とおっしゃる方が増えてきており、近隣の市町とあまりに違うのはどうなのか、考えてしまいます。

事務局 黒川

介護もそうですが、認定調査の項目は多岐に渡っており、本当に細かいチェック項目があります。逗子市で区分を取られた方と鎌倉市で取られた方は、おそらく同じように見えて状態は違ったため、区分も違ったのだと思われます。

本本メンバー

障がいのある方や、それを支援しているグループホームの方たちが判定結果を理解できないということなんです。鎌倉市で区分3・区分4の人と同様の水準の人が逗子市では区分2だとすると、区分による支援は同じでも、もらう報酬が違う。そういうことも関連しての話だと思いますが、判定についてきちんと整合性のある説明ができていないところに、「不平等」という感覚はなくならないと思います。

事務局 黒川

まったく同じ人がまったく同じ状態で、複数の市をまたいだときに違う判定が出たならわかりますが、状態も同じでない以上は判定でチェックされた項目が違うものだと思います。

本本メンバー

当事者や現場の方々の想いも汲んだうえで説明をした方が良いと思います。制度で仕方ない部分もありますが、何でその判定になったのかをきちんと説明できることも大事

です。そうしないと支援者は徐々に疲弊してしまい、「支援者のメンタルヘルス」というところで、大きく支援の質が変わってくると思います。また、負荷がかかることで虐待の芽になることへの心配もせざるを得ません。不信感が見え隠れしている感じがしています。

小野ロメンバー

グループホームにとって障害支援区分というのはものすごく大きなファクターです。

以前は「障害程度区分」とされてきましたが、現在は「障害支援区分」に代わっているので、区分が上がると支援費が上がってしまい、運営上大変になります。

事務局 黒川

制度上、「全国一律、同じ基準で判定する」というのが原則です。ただし、人間が作っているマニュアルなので、どうしても細かな差が生まれてしまいます。それをフォローするのが区分認定の審査会です。審査会では認定調査員が判断に迷った旨の記載についても、検討していただき、区分を決めていきます。

石渡アドバイザー

程度区分のときには医学的基準であったが、支援区分になってからは、その人の生活のニーズにあわせて支援するかたちになりました。一次判定はコンピュータなので客観的で変えようがない。その上で調査員が記載する特記事項が重要な根拠になるので、そこをどう書くかも大事だと思います。

木本メンバー

小野ロメンバーのお話にもありましたが、グループホームなどは障害支援区分によって収入が大きく変わるため、「限りなく区分3に近いが区分2です」といった判定には納得がいきません。支援の質という面では、「区分2だから区分2の支援までしかしません」というグループホームは、私が知る限り存在しないと思っています。これまでお会いしてきた事業所の皆さんは非常に一生懸命で、「限りなく区分3に近いが区分2の方」も「区分3の方」も、同じような支援をきちんと行ってくださっています。こうした事実があることは、お伝えしなければならないと考えていますので、意見を述べさせていただきました。

事務局 細野

担当になって1年が経ち、一次判定等の法則性を少しずつ理解してきた中で、グループホームに入居される方々には状態に応じた適切な区分判定が必要と感じました。個々のケースで寄り添える部分もあると思いますので、その辺は連携を密にさせていただければと強く思いました。

事務局 沼田

すみません、時間が過ぎてしまったので、特にご意見がなければ石渡先生からご意見を
いただいて、終わりにしたいと思います。

石渡アドバイザー

中野さんから「ヘルパーが足りない」とのお話がありました。介護保険でも同様ですが
「ヘルパーの高齢化」なども言われていて、福祉人材をどう確保するかというのは、どこ
の自治体でも計画の大きな課題として挙げられています。これから少子化が進む中、やは
り地域の支え合い、地域をどのように変えていくかが根本的な課題になってくるかと思
います。そうすると、社会福祉協議会の役割や、自立支援協議会が地域とどう向き合うか
が、すごく大事になってくると思います。

計画の中に「福祉人材の確保」「質の向上」などを入れなければならないとは思いますが、
「それはどう地域を耕していくかにかかってくるよ」というところで、理解・啓発
が、かなり大事になってくると考えます。私は、障がい福祉に関わる方々は、皆さん意欲
が旺盛で、ボランティアを巻き込んでいく力があるなと感じています。

逗子市のこれまでの計画だと「防災」の面であまり書かれていない気もしていて、ここ
は今、注目されています。防災も地域づくりに関わってきますが、ここをどう整理するか、
これからまたお知恵を出し合っていただければと思いました。

今日も本当に、逗子市ならではのご意見を沢山聴けて、そこが逗子市の強みだと思うの
で、そういうところを活かせるような計画を策定できればと改めて思いました。

事務局 沼田

ありがとうございます。

皆様、長い時間ありがとうございました。これで本日の検討会を閉会とさせていただきます。
ありがとうございます。

【閉会】